

令和 7 年度浦添市子育て支援員研修
業務委託に係る入札公募要領

一般競争入札の実施について、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき、次のとおり公告する。

浦添市公告第 212 号

令和 7 年 7 月 28 日

浦添市こども未来課

1 事業の趣旨

子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）に基づく給付又は事業として実施される小規模保育、家庭的保育等の事業において、従事することを希望する者に対し、子育て支援員研修を実施することにより、子育て支援員を養成することを目的とする。

2 事業内容

子育て支援員研修の実施、運営

※詳細は「令和 7 年度浦添市子育て支援員研修業務委託仕様書」のとおりとする。

3 委託業務の履行期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日まで

4 入札に参加できる者の資格要件

次の要件を全て満たすものであること。入札参加者が、開札日までに下記(1)～(11)の条件満たさなくなったり、或いは満たさないことが判明したときは、入札参加資格を認めない。

- (1) 県内の本店又は支店を有する（予定を含む。）法人であること。
- (2) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、更生手続きの開始の申し立てがなされている者でないこと。

- (6) 国税、地方税の滞納がないこと。
- (7) 次の各号に該当していない者
 - ① 暴力団、暴力団員、暴力団体関係企業、団体又はその関係者、その他反社会勢力（以下「暴力団体等反社会勢力」という。）
 - ② 暴力団または、暴力団員が事業活動を支配する法人その他団体。
 - ③ 法人でその役員のうち暴力団等反社会勢力に属する者がいる。
- (8) 労働関係法令を遵守していること。
- (9) 仕様書の内容を理解し、履行期限内に確実に遂行できる者。
- (10) 浦添市契約規則（昭和 55 年規則第 4 号）第 17 条の規定に基づく審査により、本入札の参加資格を有すると認められた者であること。
- (11) 応募は共同企業体でも可とし、この場合の要件は次のとおりとする。
 - ① 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。
 - ② 共同企業体の構成員は、参加資格(1)～(10)までの要件を満たす者であること。
 - ③ 共同企業体の構成員が、他の共同企業体の構成員として重複応募する者でないこと。
 - ④ 共同企業体の構成員が、単体企業として重複応募する者ではないこと。

6 入札参加に係る提出書類及び参加資格審査等

本入札に参加しようとする者は、以下の書類を提出し、参加資格審査を受け、一般競争入札の参加資格証の交付を受けなければならない。（一般競争入札参加資格証の交付を受けていない者は、入札に参加できない。）

(1) 提出書類

- ア 一般入札参加申請書【様式 1】
- イ 入札保証金確認書【様式 2】
- ウ 会社概要表【様式 3】
- エ 業務実績書【様式 4】※イの免除を受ける場合
- オ 誓約書……【様式 5】
- カ 共同企業体協定書（共同企業体の場合に限る。）
- キ 会社定款等

登記事項証明書・・・申込日前 3 ヶ月以内に発行されたもの）又はこれに準ずる書類

- ク 納税証明書（発行日より 3 ヶ月以内のもの）またこれらの猶予許可通知書の写し
- 国税（その 3 の 3）原本

(2) 提出先 浦添市 こども未来部 こども未来課（市役所 2 階）

提出先へ直接または、郵送（（簡易書留・消印有効）**【変更後】** 〆切日時必着

- (3) 提出期限 令和7年7月22日(火)午後5時まで
【変更後】令和7年8月8日(金)

7 参加資格審査結果通知

期限内に受理した申請について、令和7年7月29日(火)午後5時までに電話、または電子メールにて通知する。【変更後】令和7年8月14日(木)

8 質問の受付及び回答

- (1) 受付期間
公告日から令和7年7月23日(水)正午まで 【変更後】令和7年8月8日(金)
- (2) 受付方法
「令和7年度浦添市子育て支援員研修業務委託」質問書【様式6】に記入の上、電子メールで提出すること。また、提出した場合は、必ず電話による到着確認を行うこと。
- (3) 提出先
下記「13 お問い合わせ先・提出先」
- (4) 回答方法
令和7年7月25日(金)すべての事業者にEメールにて回答する。無用な混乱を招くことが危惧される場合は、質問に回答しないことがある。
【変更後】令和7年8月12日(火)

9 入札及び開札の日時・場所

- (1) 日時：令和7年8月7日(木) 【変更後】令和7年8月19日(火)
受付開始時刻：午後2時
入札開始時刻：午後2時30分
- (2) 場所：浦添市役所4階 402会議室(浦添市安波茶一丁目1番1号)

10 入札保証金に関する事項

浦添市契約規則第19条の規定による。

入札保証金について

入札保証金確認書(事前確認)【様式2】

入札保証金還付請求書

11 入札時に必要な書類

- (1) 一般入札参加資格証
- (2) 入札書(入札場所以外で、郵送等による入札は行わない)【様式7】
- (3) 入札に関する委任状(代理人が入札する場合のみ)【様式8】

12 落札者の決定方法

- (1) 浦添市契約規則第 22 条の規定により、設定した予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札を行った者が 2 人以上ある場合は、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がある場合は、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 再度（3 回）入札を行っても落札者がいない場合、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定に基づき、最低価格を入札した者と随意契約の交渉を行うことがある。

13 無効入札に関する事項

浦添市契約規則第 25 条の規定に該当する入札は、これを無効とする。

14 契約方法

- (1) 本市の指定する期日までに契約書の記名押印をもって契約を締結する。
- (2) 契約者の名義は落札者名義で行う。
- (3) 契約締結及び契約履行に関する一切の費用は、すべて落札者の負担とする。
- (4) 契約内容の詳細は、「契約書」及び「仕様書」による。

15 契約保証金

浦添市契約規則第 6 条の規定による。

16 問い合わせ先

〒901-2501 沖縄県浦添市安波茶一丁目 1 番 1 号 浦添市役所 2 階
 浦添市こども未来部 こども未来課 教育保育係 担当：新垣（あらかき）
 電話番号：098-876-6821（直通） FAX 番号：098-879-7190
 E-mail アドレス：kmirai@city.urasoe.lg.jp